

第2回懇話会 会議要録

- 日 時 令和2年7月29日（水）午後1時30分から3時30分
- 会 場 和光市役所6階 603会議室
- 出席者 田中明会長、守谷高志副会長、山口真司、大塚啓子、瀧嶋明康、原浩明、堀文雄、杉尾裕嗣（敬称略）
- 欠席者 小西誠司 又地由美（敬称略）
- 傍聴者 なし
- 事務局 総務人権課長 亀井、人権文化課課長補佐 本多、文化交流担当主任 登島、文化交流担当主事補 高橋

1. あいさつ

和光市総務部総務人権課長 亀井 義和

2. 自己紹介

(1) 委員自己紹介

和光市小中学校会長	山口真司
和光ライオンズクラブ	田中明
和光国際交流会	守谷高志
Mama & Kids Club	大塚啓子
埼玉県立和光国際高等学校	瀧嶋明康
埼玉県立和光高等学校	原浩明
和光市姉妹都市交流会	堀文雄
公募市民	杉尾裕嗣

(2) 事務局自己紹介

3. 議題

(1) 会長・副会長の選出について

会長は和光ライオンズクラブの田中明さん、副会長は守谷高志さんに決定。

(2) 第三次和光市国際化推進計画の策定にあたって

事務局	和光市国際化推進懇話会、スケジュールについて説明。 (省略 * 「和光市国際化推進懇話会について（資料1）をご覧ください。)
田中会長	ご意見、ご質問等はあるか。
全員	なし。

(3) 第三次和光市国際化推進計画素案について

事務局	<p>計画素案について説明</p> <ul style="list-style-type: none">・ 素案は、懇話会委員の意見、統計データなどに基づき、事務局が検討を重ねて作成した。・ 青字は事務局が修正した部分、赤字は委員の皆様からの意見を反映した部分・ 第二次国際化推進計画からの大きな変更点を説明<ul style="list-style-type: none">①統計データや担当課の名称変更などの基本情報の修正・追加②ご意見から5W1Hや成果目標等の設定についてご提案があったので、五次総合振興計画基本構想にならって、基本方針ごとに指標を記載するとともに、施策ごとに目的・状況・課題・取組み内容を記載。・ 「はじめに」については、懇話会で計画が作られていく中で事務局が内容を検討していく。 <p>本日は、事前に郵送させていただいたこの素案について審議をお願いしたいと思う。素案の内容や表現などについてご意見をいただいたら、次回の会議までに追加・修正する。</p>
田中会長	<p>事務局から説明があったように、本日は、この素案についての審議を行う。審議する章を指定し、時間を区切って進めていくが、限られた時間内で有意義な審議が行われるよう、事務局に適宜説明を求めたり、会議の進行を手伝ってもらったりすることをご了承いただきたい。発言は、素案の内容に関することだけにさせていただくよう、ご協力をお願いいたします。</p>
<p><第1章について></p>	
田中会長	<p>それでは、第1章から順番に始める。 第1章は1ページだけなので、今から10分を目安に協議する。 意見などがある方は挙手をして発言をお願いいたします。</p>
守谷委員	<p>主旨はこれでよいと思うが、現状がコロナの影響で大きく変わったということ踏まえてもよいと思う。</p>
田中会長	<p>情勢を鑑みながらということだが、皆様からもご意見をいただきたいと思う。</p>
堀委員	<p>第二次の計画が5年経ったところでの見直しをしている。今回の計画の素案の中では必要に応じて見直すということが書いてあるが、期間の記載はしなくてよいのだろうか。</p>

事務局 第三次も同じように5年での見直しを考えているが、情勢が大きく変化したら随時検討できるように、ということを含めている。
大きな変化がなくとも、計画の期間の間である、5年での見直しを予定している。

<第2章について>

田中会長 続いて、第2章に移る。
第2章は表やグラフもあるので、25分を目安に協議する。

守谷委員 問題提議としてであるが、コロナの影響でものに触れない、コミュニケーションを直接とれない状況が続いている。これから良くなるかどうかは分からないが、第2、3波が来るだろうと言われている。そのため、後戻りできなような、やり方をきちんと決めなければならないのではないかと思う。国際化においてコミュニケーションを直接とれないということを前提として計画を考えていただきたい。新しい生き方というような形で、先走って申し訳ないが、非接触というのは国際化と同じことで、日本の外にいる外国人とは直接ふれ合うことも、コミュニケーションをとることもできないのである。どのようにコミュニケーションしていくかということがとても重要で、今の触れないということや、直接ふれ合えないということを前提としてIT化に振り回されないで考えていけると思っている。日本のIT化は遅れているが、ものが悪いということではない、沢山のものがあるので、活用の仕方などを含めて新しいあり方について考えたい。

杉尾委員 私もそのとおりであると思う。コロナの収束如何にかかわらず、全てのことが今までとは異なることを前提にして考えていけたらと思う。一番大切なのは、情報のやり取りは自由にできるということである。これだけは、コロナがあろうがなかろうが、世界中で何の制限もなくできる。国際化を進めていくうえで、ITを活用しながらどう展開していくか、というような考え方で統一していけないかと思う。もう一つ言わせていただければ、単に国際化の問題だけではなく、先ほどご説明があったようにこの計画が、上位計画の中の下位計画という位置づけならば、基本的なインフラに係るようなことは、上位計画の中ではっきりと取上げていただき、それを受けて国際化については、こうやっていこうという展開にしていければいいと思う。一部の方の意見の中で、和光市がITで一番進んだ街であることを目指していくのはどうか、というものがあつたが、素晴らしいと思う。そういうことを進める中で国際化を進めることができれば非常にいい。

国際化は外国人の方々に情報提供し、何を考え、何が不満かを情報収集し、フィードバックし、やり取りをしていくことが基本になる。それには、LINEのグループなどで手続きを行えば、そんなに難しいことではないと思う。登録をされた外国人の方がスマートフォンを使って連絡がとれるといったインフラを整備すれば、いつでも何をしますと伝えることができる。それに対して、グループで繋がっていれば、

行きたい、行きたくない、面白くないといった反応も得られると思う。そんな中で施策を見直したり、考えなおしたりできるのではないか。平面的に施策を並べるだけでなく、「繋がっている」ことを目標として100パーセント達成するという指標はどうか。

堀委員 それに関連してだが、IT化は今必要なことだと思うが、和光市の総合振興計画の中での位置づけはどのようになっているのか、事務局で確認しておいていただきたい。

守谷委員 総合振興計画の中でIT化について関連する部分があれば、国際化の計画の中でも意見として挙げていきたい。

IT化は進めなければならないことであると思うが、大きな投資をしてIT化を進めようということではなく、あるものを上手く利用してITをうまく応用して市民の意見を聞くようにできれば良いと思う。

現在、自分の義母が老人ホームにいるが、今の状況では全く会うことができない。会えないことは仕方がないが、非対面で会える仕組みなどがあればよい。ZoomやSkypeなどを使って非対面でも会うことができる仕組みがあれば良いと思う。さらに、それが一般的になれば、どこに行っても高齢者が安心して、様々な形で毎日会うことができると思う。これは、外国人との交流においても全く同じことが言える。直接話すことができない人と繋がり、海外とも繋がるという意味で、和光市が最先端となるようなIT化が進むのは当たり前前で、投資をするかどうかは市で考えていただきたいのだが、それを前提にどんなことができるかということをお我々は考えなければならない。

人間力を高めあえる形で国際化を進められたら良いと思う。

田中会長 和光市の国際化の方向性として総合的な見解があって、その中の一つとしてITを「活用した情報の支援・共有を取上げてよいと思う。まとめの文章のようになってしまうようなのだが、その点についての協議を踏まえて次回の懇話会までにもう一度事務局で練って、素案に取入れられていただきたい。

守谷委員 IT化が進むと人が直接ふれ合えなくなり、会わなくなってしまう。成人はリアルな世界を分かっているが、子どもたちにはまだリアルな経験が少ない。IT化が進む中で、子どもたちにどうリアルな社会を感じさせることができるか、どう海外の人たちとリアルに繋がることのできるのかということをお考えることはとても重要であると思う。我々成人が考えているよりもシリアスな問題かもしれない。そのため、少しITとも離れた議論もしたいと思っている。

田中会長	これから社会が進む中で、後退することはできないので、前向きに行かなければならない。国際化が進む中で国際化推進の和光市独特のリズムがあってもよいと思うし、委員の皆様の見解を取入れて取り組んでいけたらと思う。
原委員	第2章の中で、外国籍市民の特徴について書かれており、増加傾向にあること、国籍は中国、韓国・朝鮮、ベトナムの順で多いことが分かった。素案9、10ページにおいて、国際化の目標が「外国籍市民も安心して暮らせる多文化共生社会の実現」が掲げられており、ここまでは前後の繋がりがあると感じられた。ところが、施策の基本方針において、1、2、3がある。1、2はよく理解できるが、3が突然出てくるように感じられる。これはみんなが憧れる部分である。それは良いのだが、そこまでに至る経緯が、素案では和光市の課題が書かれており、いきなり3ではもう少し説明が必要だと初めて読んだときに感じた。3つとも大切なことであるが、前ページまでの部分と繋がっているのは1と2だけであると思うので説明が必要であると思う。
事務局	確かにご指摘いただいたとおり、唐突に海外都市との交流について出てきているようにも見える。もう少し繋がりがスムーズに見えるように素案を検討していく。
杉尾委員	質問になるが、素案6ページの和光市の外国籍市民の在留資格別割合について、技能実習1、2とあるが、最近技能実習生の制度変更があった。それによる影響が和光市にとってどれだけ予想されるのか。また、素案の文章中に技術・人文知識・国際業務が全国的に増加傾向にあるとのことだが、和光市の場合の増加傾向（実数）はどのように変化したのか知りたい。外国籍市民数の増加に影響があったのだろうか。
事務局	次回の懇話会までに調べ、データ、回答をお送りする。

<第3章について>

田中会長	続いて、第3章に移る。目安として40分で協議する。
杉尾委員	質問なのだが、15ページの推進基本方針1に指標があるが、33人を目標として50人にする、とのことだが、その根拠、考え方、50人の妥当性がよく分からない。
事務局	あくまでも案としての数値であり、ボランティアの増加傾向として毎年一、二人ということで、これからの増加見込みに少し背伸びした数として50と設定している。
田中会長	少しでもボランティアを増やしたく、令和12年には50人であってほしいという最低目標値としての設定だと解釈してよろしいか。

事務局

そのとおりである。毎年引っ越しなどで継続ができないボランティアの方もおり、それを踏まえると1年に一、二人程度の増加となっている。

堀委員

目標について現実を踏まえて説明してもらったが、実際に災害があったときに何か所避難所が設置されて、その避難所につき最低何人必要ということで設定した数字ではない、目標として掲げるのであれば、そこを踏まえてほしかった。根拠をもった数字でないと毎年一、二人増えて50に達したとしても本当の成果がわからない。もう一点質問で、外国籍市民の住む地域にも自治会があると思うが、実際にどれくらいの外国籍市民の方が加入されているのだろうか。自分のところでは中国籍の方が2人加盟しているが、ごみ当番などで会話をすることができようになった、そういう意味で外国籍市民の自治会加入が進めばよいと思う。自分の地域の自治会加入者は3～4年前から入っており、他の加入者と同じように色々なことをやってもらうことでだんだんと打ち解けてきている。こういうことも大切であると思う。もし分かれば加入状況を把握したい。そんなに簡単にできることではないが、一つのコミュニケーションの場となりうると思う。

田中会長

和光市の自治会連合会ではしっかりとした組織があり、その中に外国人の方もいるかもしれない。マンションにも場所によってはあるが、加入についてはその人の積極性にもよると思う。話すことができないからいいや、面倒くさいからいいや、というような人が孤立してしまうことがある。何らかの方法で手の繋ぎ合いができるとういと思う。一つの意見として自治会連合会に提供し取組めたらと思う。自分も消防団を辞めてから自治会の活動に参加することがある。防災について参加するときには、外国籍の方が子どもを連れてくるのがよくあるのだが、皆さん傍に行かない、自分もそこまで英語が話せないが、気後れする必要もないのに何のためにやるのか、和光市は大きくやらないのか、一つ一つの積み重ねが最後は大きくなっていくということで、また来ますと言う人もいるが、やはり積極性が大切だ。

守谷委員

杉尾委員もおっしゃったが、グルーピング化や自治会そのものもバーチャル化、オンライン化などその当時の社会を含めて色々考えていく余地があるのではないかと思う。今、当面のことだが、昔の形でコミュニケーションというのは、おそらく2年～3年は無理であると思う。緊急措置かまた戻るのかというと、緊急措置の延長線上に新しいやり方があるのではないかと思っていて、その組み換えを変えていただいて、ボランティアなどもオンライン化できるのではないかと色々なことを考えていくと変えられると思う。通訳などは外でも電話でもウェブでも問い合わせると相手が出てきてZoomのような世界になってしまうのだが、そのまま相手をサポートできるだとか、先ほどのお話の自治会についてはネットで外国人の方々のグループが繋がっていて、受け皿になっている。受け皿のような形になっていけば、一つある意味では繋がり の拠点になっていき、堀委員が言っていたような素晴らしい繋が

りができていく。

ぜひそのところの、いわゆるインフラ的な仕組み、幅の広め方を考えていただくと、この難局を前向きにすることが定めである、もう戻ることはできないので、ぜひ考えていただければ。黙って見ていると、気づいたらずっと遅れてしまい、年が経ってしまっても何もできなかったなということになってしまうので、それは困る。外国人はなかなか出てこない。うちの向かいの中国人も半年間ほとんど出てこない。

杉尾委員

堀委員の自治会についてだが、私の聞いた話では、コロナの収束について、タイではマスクをしない人に向けて、どうしてマスクをしないのかとみんなで気を配りあって、着けていない人に着けるように声掛けをするということがあったそうだ。その結果マスクの着用が自然と行われるようになって、感染の拡大防止の一つとなったのではないかとされている。地域の人々が繋がりあうことが、最終的には何をやるにしても大事である。

ITで色々な情報がやり取りできるようになったとしても、もう一段人と人とのふれ合いふれ合いができると、もっと実のある、もっと良い社会になるのではないか。

守谷委員

ITで全てを解決するというのは、昔の言い方であり、そんなことは絶対に起こらない。ITはインフラとして、その上でどのように繋がっていくのか、これは未来の世界の問題なので、次の世界を支えるためにITを使うというように前提を変えていかなければならない。ITに任せていけば何とかなるでは困る。お金を出してデジタルにすれば何とかなる、とならないようにと思う。その意味で、インフラとしてITを使うために、という部分では今十分に整いつつあり、またその中でも少々の問題が生じると思うが、そこは市に頑張ってもらって、という部分もある。それを前提に考えて、順番を変えてしまえば、IT投資をしなければならないということはない。Zoomなどは素晴らしい、何十人もが一緒に会議をすることができる。彼らが何ができて、何ができないのかということを考えていかないと、どうなっていくのだ。また、日本は遅れているというが、遅れているというよりも使えないだけ、使わせれば使うことはできる。

田中会長

どうしても国際化というのと、IT化の話になってしまう。それは必然として、進めていかなければならない基本的なことだと思う。市の要請もIT化を進めていく、それに伴って国際化というのも順次即してIT化を進めていかなければならない。そうしないと一体化していかない。第3章のことに关しては、国際化推進の基本として、基本方針が3つあり、青字の部分は事務局による修正であったが、言葉の回しなどはどうであるか。

大塚委員

「外国人にも暮らしやすい環境づくり」の部分について、表（17ページ）の中の「日本語学習支援情報の提供」があり、具体的な内容としては、「日本語学習支援団体等の紹介」で、担当は総務人権課となっているのだが、行政としてただ紹介する

だけなのか。紹介先としては、和光国際交流会であると思うが、最近1年くらいで、日本語教育推進法（2019年6月）が成立したので、これはボランティア任せにするのでよいのか。お世話になっている先生から、法律が成立したのに、いつまでボランティア任せにするのか、そこを考えると盛り込むべきなのではないかと言われた。確かに素案を見ると、学習者に団体の紹介する程度になっている。日本語支援が一番大切であると思う、今までは日本人が外国語を話して支援するというものが多かった、それもよいことであるが、これからは、外国人自身の生活力を上げないと、いつまでたっても前に進めないという人がこれまでいた。学習支援にもう少し力を入れてほしいと思う。

山口委員

コミュニケーションはITが使えることの前にもっと人と人とのふれ合いの中で、言葉が通じ合ったり、文化を理解したりする点でとても大事になってくる。今、本校では、外国籍の生徒は非常に少ない今はその中で、家庭で日本語が堪能な生徒は問題ないのだが、自分が着任してここ2、3年ではパキスタンからの生徒がいたり、ロシアの方から来た生徒がいたり、中国から来た生徒がいたりした。ただ、その言語のことを教えたい、学校のことを教えたい、基本的な文化を教えたい、となってもツールが英語であったりすると、英語でしか、となると、対応できるのが英語教師だけとなったり、中国系となると対応できる教師がおらず、教育委員会に相談して地域内の中国人で日本語が堪能な方に来ていただいて、個別指導になったりすることがある。それが週に2回2時間程度、というような形であるため一人当たりの、その場で学べる時間はまだまだ少ない。そういう中で、ほとんどの授業での話が分からない、テストを受けても読めない、こういった環境の中で過ごしている。同じような環境があちこちにあると思うが、未だそういったところの小さな支援から始めていかなければならないのかな、と思う。また、先ほど言っていた、ボランティア頼みでいうことについて、ボランティアの方々は一生涯懸命接していただいているかもしれないが、例えばよくあるのが子どもはある程度に日本語を話すことができるようになってきているが、親は機会もなく全く話せないでコミュニケーションをとれなくて、子ども頼み、知人頼みとなってしまっているということである。そういったところで、まだまだ意思の疎通とかができない状況、家庭がある。なので、その間に立つ人たちをもっと増やしていかなければならない。外国の方が増えていくともっと対応する人が必要になっていくのだが、そこがまだまだ遅れているのだと思う。例えば、自分の学校でも対応できるのが、一人だけで、その人が出勤したときに色々なことをお願いするのだが、それ以外の時はなかなか、子どもが理解できる範囲では指示できるのだが、まだまだ課題がある。そういったところに重点を置いて、ボランティアだけでなく、一つの仕事として活性化させていくとか、そういった方々に協力してもらおうなど、日本語学習をする機会をもっともっと活性化していけたら。間に立つ人を育てるという視点も必要である。暮らしやすくなるということは、自分の気持ちを相手に伝える、自分の考えていることを知ってもらう、何を言われているのか、何が困っているのか、訴えることができる、そういう場があっ

て、そういう人がいて、そんな人を通じて、「こういうシステムがある、こういうことが市の方で使えるのだ、あそこに行けば何とかなる」と言ってもらえるということも大切であると思う。そういったところも充実させられたら良いと思う。

杉尾委員 16ページに赤字で取組みと課題について書いてあり、ここも自分は見直したほうが良いと思っている。ここに書いてある企業・研究機関への依頼というのは、教育の依頼をするということなのか。外国籍の人に対して、何か教育をしてください、ということなのか。

事務局 そのとおりである。

杉尾委員 そうであるのならば、具体的に何を教えてください、とお願いするのか。「必要なので何か考えてやってください」、と依頼されたとしても企業が自分の都合で考える教育というのと、市として教えてほしいということと、必ずしも一致しないかもしれない。そのあたりの基準などは明確に作る必要があると思う。

堀委員 これは私が意見として出したのだが、日本に來られて先ほどの話の学校の件だとか、あるいは市役所の手続きだとか、そういう生活するために本当に必要なこと、これを企業にお願いしたい。生活に密着した部分をだと思う。

杉尾委員 その密着した部分というのを具体的にして、こういうものだということを明示してもらわないと、頼まれた側としては、やりたくても何をやったらいいかわからないのではないかと、ということをお願いしたかった。

堀委員 確かに、そのような決まったことをお願いして、これだけは最小限ということを受け入れ先に伝えていただきたいと思う。

杉尾委員 19ページのことで、同じことばかり繰り返して申し訳ないが、下から3つめのところに「外国籍市民への新たな情報伝達手段の開拓」というのがある。ここを先ほどから申し上げているように、外国籍市民も情報の収集ができるようなインフラを作り上げるという項目にし、最重要施策だというようなメリハリをつける。それをいつまでに何パーセント実施するとかを目標にさせていただくと、色々な施策がそれに関連して、解決されていくのではないかと思う。このあたりの書き方や、施策の展開について工夫したらどうかと思う。また、もう一点、この計画の中に体系図が3つ出てくるのだが、11ページ、13ページ、31ページにある。計画の中に埋め込むのは良いにしても、この3つはまとめて1枚にして、冒頭なり、最後なりに置くと、もっと計画自体が分かりやすくなると思う。そこもご検討いただきたい。

守谷委員 日本語の教育の話だが、3つに分類しなければならぬと思う。日常生活で使う日

本語の学習、堀委員や杉尾委員がおっしゃった、最低限生活するために何とかしたいというグループと、仕事で必要な日本語をやりたいという、おそらく企業が多いと思うがそういったグループ、もう一つが最もシリアスな、山口委員がおっしゃった子どもについてである。要するに、日本語でずっと学習していこう、そうでないと学校に行けなくなってしまうという子どもがいる。実際の話聞いても、日本語が難しく、小学校高学年から中学校に向けて落ちこぼれが沢山出てしまう。これが、とてもレベルの高い家庭の子どもならいいが、低いレベルだと本当に落ちこぼれてしまう。今和光市では外国籍の子どもがまだ少ないかもしれないが、ここは先ほど挙げた3つを分けて考えなければならない。基本的な生活・インフラについてと、企業向けの研修の話と、子どもについてである。特にこれから学習をしていく子どもについては、結論を出すことを望んでいるわけではないが、分けて考えなければならない。そうでないと、なんとなくごちゃごちゃになってしまう。子どもの学習はやっていない、なんてことできないので、それも含めて少し気にかけていただけたら、話がとてもスムーズになるので、今和光市では子どもがどう考えているのかということを知って取入れられたら。

事務局

ここまで、ITというのが意見としてよく挙げていただいているが、今のままでは素案に盛り込むのが難しいと思われる。何か具体的な案があればと思う。今現在、この国際化推進計画の上位計画である、和光市第五次総合振興計画についてもITの記載があるが、現在策定作業中であり、計画自体がまだ素案の状態であるため、確定とは言えない。今、市での取組みの現状としてSNSを活用して情報を発信するものとして、Facebook、Twitter、YouTubeがある。最近になってはLINEで情報を提供する、または簡単な申請などができるようにという仕組みが出てきている。皆様からITに関する具体的な案があれば、市ができるかどうかということは今から検討していくことであるが、教えていただきたい。

守谷委員

ITはツールだと言ったところで、ツールとしてはすでに揃っていると言ったのは、SNSがインフラとして使われ、ZoomやLINE、Skypeはかなり一般的なツールになってきており、誰でも使うことができる。やりたくない人にとっては大変であるが、使えるインフラとして考えるITとして、その上で色々なアプリケーションもITになるので、サービスに関するアプリケーションであったりなど、このあたりがITのインフラとして使うことができる。しかし、これを例えば介護で、オンライン介護をしますというような、一つ法的要求の高いものが出てくると、とんでもないITになる。教育でもeラーニングで、例えば資格をしっかりと取らせるとなったら、またハードルが上がってしまうが、今家にいなければならない子どもに授業の状況を知らせるだけであれば、そんなに法律などが無くても、例えば分散登校になってしまっただけで誰が何をやっているか分かりません、というのを、授業をやる姿をオンラインである程度家で見せてあげる、というようなことをすることによって、ITの応用ということ考えられる。その部分に足りない部分が、特に高齢者であったら

使えませんという人には、特殊な支援が必要かもしれない、そこは考えてもらわなければならないが、SNSやオンラインミーティングのようなツールを使いながら情報の共有、繋がるという状態を絶えず意識して使っていくのはあってもよいことだと思うので、その部分を是非、法律でできないことも沢山あるみたいなリスクではなく、情報共有、お互いに繋がるということに徹してITを使っていくという部分がまず先行されていくと良いと思うので、その部分の応用技術を先にやったらと思う。老人ホームに置き去りにした高齢者をそのまま放置しておく、しておかないのは和光市であると言っただけのようにと私としては思う。その上で先ほどの大きなITを通しての連携となると、市役所の中での自動化、デジタル化だと思う。それは今でもできるが、もう少し、ITへ向けた投資も含めた計画が必要なので、そこはそこでそのように書いていただければと思うが、今あるものでできるとしたら、情報共有である。情報共有の部分をしっかりやっていくと色々な人が救われる、しかもそれをベースに何かを考えていけば、少しは面白いことができるかもしれない。和光市にいと住みやすい、外国人がいたとしても、海外の父母とお話できてしまうといったようなことに繋がる。そういったことは若い人を含めて考えていただけると良いと思う。

ITがあれば絶対に情報共有ができる。例えば、スマートフォンのアプリケーションなど何か使えばできると思う。

大塚委員 ITについて意見を言っていたが、市役所でITと言ったらどの課が担当になるのか。

事務局 情報推進課である。

瀧嶋委員 ITのシステムについてはよく分からないが、外国人の方が和光市に住むとなり、登録や手続きをするときに、ネットワークなどを案内して、強制でないにしてもお互いに連絡をとることができ、市役所と直接やり取りができるので、何かあったときには教えてください、お助けします、といった登録を勧めたり、横の繋がりを作ることは可能だろうか。そのような機会はあるのだろうか。登録か何かの機会にまず、繋がっておかなければ、その後ではもう繋がれないということもあるのかと思う。

事務局 現状としては、市と外国人が繋がり、外国人がどこに住んでいるかを把握し、連絡することができる、というのは今のところない。何をしているというのは把握していない。実際にできるかどうか分からないが、アイデアを出していただいたら、市の内部で実現できるかどうか、どうやってできるのか考えて、できるのであれば素案などに盛り込みたいと思っている。ネットワークを作り外国人と市と連絡をとり合うということも提案として取入れたい。

守谷委員 出遅れてしまうと、大変なことになってしまう。この時代であるので、一旦きちんと説明してきちんと繋がるということを明示できないと離れてしまうことで、繋がらなくなってしまう。昔でもなかなか聞くことができないのに、今だともっと聞かなくなってしまう。その意味では、繋がれるというというベースは何か、お互いがどう繋がることができるのかというのを考えたうえで、仕組みを、それは紙でやるのか、システムをつくるのか、コストも安いので、みんな同じことを考える。何もないのでなるべく早くやった方が良くと思う。考え違いで、沢山大変なことをしなければならぬかもしれないと思ってしまうが、Facebook だって、全世界何十億もの人と繋がっている。和光市も応用技術を使っていけたらと思う。学校にしても病院にしてもと思うが、なかなか今まででは対応できていなかったが、チャンスだと思う。

原委員 例えば大きなスーパーマーケットや企業で LINE の友だち登録をすると時々見せると割引になったり、クーポンが送られてきたり、LINE 一つにしてもあのスタイルを使えば他の言語の緊急時情報や素案 19 ページ上部のように生活支援に関する情報の多言語化などをほとんど無料でできると思う。それには、情報を発信する人が市役所に必要で、多言語のスタッフやすぐに頼むことできる人の代表的な人を市役所に置き、発信してもらおうということが考えられる。多言語スタッフに対する謝礼くらいしか出すことができないかもしれないが、一番良いのはそのようなスタッフが市役所にいることである。お金をかけない方法であれば、私たちの身近なものとして、SNS が思い浮かんだ。

杉尾委員 私も使えばいいのではないかと言う程にしか分からない。例えば今回のコロナで、各国が国を閉ざしたとき、在外公館は邦人の保護に必要な、十分な情報がなく大変だったと聞いた。誰がどこにいるのかという情報が収集できる体制をまず作っていくというのが、すべての基本になるのではないかと思う。そして、それを作るというのはさほど難しくもなく、先ほどおっしゃったように、外国籍の方が市役所に来て手続きをするときに、LINE のグループに入ってもらえば色々な事に使えるのではないか。その個別の問題をどう解決するのかという話になってくれば、それはまた次元の全然異なる話として、色々支援をしていかなければならないことだと思う。外国人が来て最初にやることに、委員の方々の意見を取入れられていただけたらと思う。

守谷委員 LINE だが、企業などは LINE をよく使うが、ビデオ通話で顔を見ることが普通にできる。そうすると、最初に言ったような、自治体と繋がることできる。要するに今のツールは音声ビデオ通話も複数でもできるので、コミュニケーションの形態として活用すれば、普通の生活に非常に近い、それができるのが IT となっているので、LINE などのグループなどで昔のメールのグループほど遠いものでは無くて、言葉で

相手が見える。顔が見える、そのような繋がりができるので、その点について若い方を含めてその能力を活用できれば救われると思う。

I Tは高齢者や子どもに一番やさしいはずであると思うので、I Tを発揮していただけると、良いと思う。高齢者の見守りは法的責任が発生するため安易にはいけないが、コミュニケーションをとる分には何の問題もないと思う。

<第4章について>

田中会長 続いて、第4章について事前の皆様からのご意見はなかったが、おおむね10分程度で協議する。

今言われてきたI T関係での情報の共有は、素案32ページの国際化推進体制の強化に含まれてしまう。

守谷委員 市と市や、国同士の交流となるとなかなか難しいのだが、今はFacebookなどがあり、市と市、あるが個人と直接的に社会全体が繋がっている。その部分を前提に市としても個人を見ていくというイメージで、体制、人の意識の問題なので単純に外国語を学ぶのではなく人とコミュニケーションができる意識はそれほど難しいわけではないのではないかと思う。

田中会長 この計画は第1次から続いているので、今回の第三次の計画は第1次と第二次を踏まえたうえでのものでなくてはならない。今年は第二次の最終年度になっている。二次ができるときに第1次の話をしたように、今回は第二次のどんなところできた、どんなところできなかったという話をしなければならない。役所という行政が進める中で理想とはいかないのが一番こわくて、10年後に振り返ったときに、こんな意見が出たけれども、ここで止まってしまっているなということは、断言できないが、あり得ることである、それが一番、何のための国際化推進なのかということになる。

大塚委員 それは世の中の変化があるからだろう。ときに、まさかこのようなことになるとは思わなかったということになる。

田中会長 国際化推進としてのこのコロナは1歩踏み出す、より踏み出していくという体制ができるように、この危機をチャンスに変えなければならない。

瀧嶋委員 話が変わるが、これまで外国人に対する支援についてを中心に話してきたが、理想なのかもしれないけれど外国の方からの学ぶということも多くて、それも国際化の意義であると思うので、もうすでにあることかもしれないが、例えば中国や韓国の方が講師として活躍し、我々が学ぶという機会がもし今あるのならば、さらに発展させたい。お互いに国際化として良いことだと思う。

- 田中会長 公民館の講座として中国の方にしても、韓国の方にしても各国の料理の講師としてお招きして、現在公民館単位で実施している。美味しいものをいただくことが以前できた。それをもう少し充実させればと思う。
- 堀委員 国際化推進において一番のネックは、いかにして市民一人一人にどう浸透させるかということである。この懇話会に来ている方はかなり関心をもっている方であるが。というのも、姉妹都市については交流をしているが、姉妹都市がどこであるのかということや和光市の中では知らない人がほとんどである。また、国際交流よりも自分のことの方が大切であるという人が多く、国際交流といってもなかなか浸透しない。これをいかにするかが最大の問題ではないかと思う。外国に行かれる方、または興味のある方はいいが、ほとんどの市民が知らない。これをどのようにして関心をもってもらえるか、結論は出ないがどうしたらいいのだろうか、ということをお考えなければならない。提案として、外国から来て2～3年の方を懇話会のメンバーに入れることができないのか。また違った方面からの意見を聞くことができると思う。
- 田中会長 幅広くという中で、市民の皆さんの中でも様々な考えがあると思うが、国際化というのはやはり末広がりですっきりしていないと、ただ単に流れるだけになってしまうので、いかに市民の皆さんに知らしめるということも非常に重要になってくると思う。
- 瀧嶋委員 今話を聞いていて思ったことで、可能なことかどうか分からないが、和光市の小学校で遠方ではなくとも近くで海外の修学旅行は難しいのか。やはり、外国に実際に行くということが一番感じるのだと思うので、そういう意味では小学校、中学校のレベルで経験するというのは大きいと思うが難しいことなのだろうか。
- 山口委員 かつては、中学校で1週間ほど行っていたのではないかと思います。一時自分が上尾の方で勤務していたときに上尾でもやっておられ、姉妹都市との提携で交流するためにということがあったが、学校から一人、二名であった。功績としてそれが国際交流に繋がったかというところで、疑問があったためなかなか浸透しないで中断してしまっているというところである。言われるように、全校で行くことができたと思うが、京都でさえ生徒たちにとっては初めてのことであり、そういった日本文化に触れるほうがということに中学生であるとなってしまう。
- 守谷委員 繰り返しのことになるが、日本人の繋がりの形を変えてしまえば、その中に外国人が入ってくる、ということにすれば、いるからには繋がっていないといけない、そこの部分の切り替えを少しITを応用して、どのようにコミュニケーションをとるのか、繋がることのできるのか考えられる。まずは我々がもう一度社会がどのように繋がったらよいかということを実際の生活を視野に入れながら、まずはベ

ースとして、ネットで繋がるというのは当たり前だということを前提としないとコロナの世界では少なくとも生きていけない。その部分を日本人の繋がりを、コロナ時代でも自由に人が繋がってられるよう、そこから外国人も同じ形で繋がってけるようにという風になればいいのではないかと思う。

(4) 次回の懇話会について

田中会長 続いて、次回の懇話会についてだが、事務局から何かあるか。

事務局 第3回会議の日程について、事務局としては、10月8日(木)、13日(火)、14日(水)、15日(木)、20日(火)、22日(木)、のいずれかの午後に開催したいと考えている。第3回会議では、本日皆様からいただいたご意見・ご提案等をまとめ、修正した素案を提示させていただく。それまで期間があるので、委員の皆様にご素案の内容をご確認いただく必要が生じる可能性があるため、その際はご協力をお願いいたします。

《全員で日程調整》

田中会長 それでは、第3回懇話会は、令和2年10月8日または15日に開催といたします。会議の開始時刻、会場等詳細につきましては、後日事務局よりご連絡いたします。以上で本日の議題はすべて終了したので、これをもって議長の職を解かせていただく。

事務局 ありがとうございます。皆様、長時間にわたりお疲れさまでした。お気をつけてお帰りください。